第144号
昭和41年9月5日
■発行　静岡県富士市役所
■編集　市長公室
■電話　(61)局(代)2900番

広報ふじ

世帯と人口
(41. 8. 1日 現在)

面積	30.55平方粁
人口総数	55,430人
男	28,419人
女	27,011人
世帯数	12,350世帯
転入 262人	転出 263人
出生 81人	死亡 29人
婚姻 19	離婚 2
死産 13	

全世帯に配布
この広報紙は町内自治会を通じ市内の全世帯にもれなく配布されております。皆さんのお宅に届かないときは部落の区長または市広報係までお申し出ください。

第一小学校・近く完成

モダンな鉄筋四階建の新校舎

引続き第三・四期工事を施行

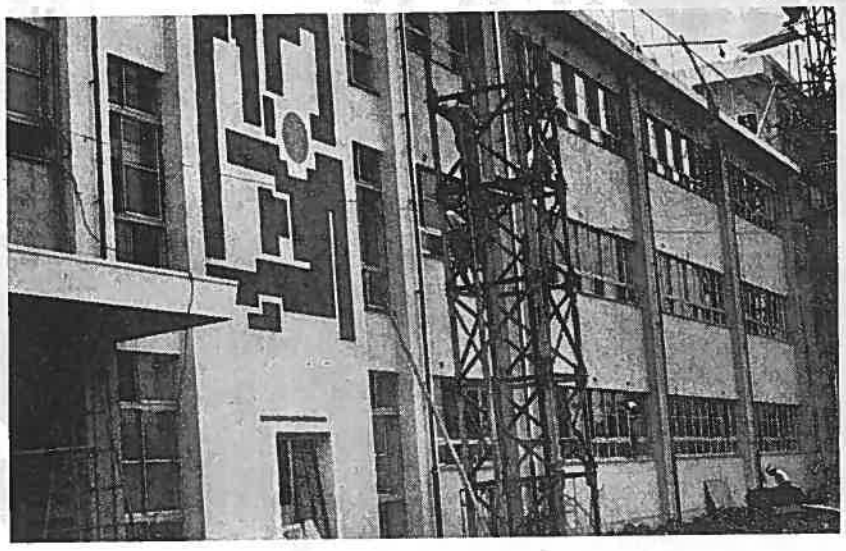

長い間、待ちに待った市立第一小学校の鉄筋コンクリート一部四階建ての立派な校舎が近く完成します。

この新校舎は、現在の敷地に去る三月二十三日起工式をあげて以来、突貫工事を進め第一期および第二期工事を含め総工費約七千五百円をもって延三千四百八十平方米の鉄筋コンクリート一部四階建一棟二十五教室（普通教室二十一、特別教室四）が北側に面し雄大な富士を目の前に仰ぎモダンなしかもスマートな白亜の殿堂として偉容を誇つています。完成予定は九月十五日です。

なお、引続き第三、第四期工事が計画されており、第三期工事は四十二年度事業として約工費八千万円で管理部門と普通教室十二教室が建設され、また第四期工事は四十三年度事業として工費約六千五百万円で特別教室六教室と給食室などが建設されることになっています。（近く完成の第一小の新校舎）

地代・家賃の不当引上げを抑制

土地に対する固定資産税と都市計画税は第五十一回国会において成立した地方税法の一部を改正する法律により、今年度から新たな負担調整措置が講ぜられることになりました。こんどの負担調整措置の内容は、税負担の激変を極力に緩和しながら、土地の固定資産税の負担の均衡化をすすめることを趣旨とするものであり、この措置による一般住宅にかかる固定資産税負担の増加はわずかな額にすぎません。

しかし、最近、土地に対する税負担が増加したことを理由として、借地人や借家人に対し不当な地代、家賃の引上げを求める例が各地に見受けられます。

このため政府では、これに便乗した地代、家賃の不当な引上げが行なわれることのないような措置を講じており、また県でも市町村を通じて借地や借家の関係者に対し、適切な指導を行なうとともに、報道機関に対してもこの趣旨の周知徹底について協力を求めております。万一、みなさんがこのような不当な便乗値上げと思われるものを要求されたときは県商政課または市民相談室へご遠慮なくご相談ください。

最高令者95才の保田さん

15日文化センターで「敬老会」

九月十五日は国民の祝日「敬老の日」です。いままでは、この日は、老人福祉法によって「老人の日」と定められ、長年にわたって社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う日として、国民こぞって老人のしあわせについて関心と理解を深めるとともに老人自身も自分たちの生活を高める意欲をもっていただくため「敬老の日」にふさわしい意義ある行事が行なわれました。市では、この日、市内の七十五才以上の方をお招きして富士文化センターホールで敬老会を開き八十八才の方に佐野敬老金を、八十五才の方に島崎敬老金全員の方に粗品を贈ります

式後、浪曲、万才などの演芸にうつりこの日ばかりは一日楽しくすごしていただくよう準備をすすめています。

また、ことし市内の最高令者は明治四年六月二十六日生まれの市内中島上の保田はつさん（95）です。

線路付近をパトロール

上横割に鉄道愛護子供会が誕生

市内上横割区の子供会が去る8月10日、「上横割区鉄道愛護白百合子供会」というめずらしい子供会を結成し話題を呼んでいます。

この子供会は、会長に小学六年の杉山智君を陣頭に会員38名をもって自分たちの部落が鉄道線路添いにあるため、常に危険度にさらされこれらの事故防止対策などを含めて自分たちの手でなんとかやってみようと父兄の応援を得て大人も顔負けの善行へのスタートを切りました。

まずこの子供会の主なしごとは、日曜、祭日などに子供パトロールをつくり、あぶない鉄道線路付近を巡回、通行者を指導したり、また鉄道施設を見学するほか子供会の公徳心を養成し鉄道愛護の事業を行っていくという。

このほか次の五つの柱①線路で遊ばない②踏切ではかならず止めて左右をよく見て安全を確かめて渡る③線路内に入らない④あぶない遊びは絶対にやらない⑤学校の行き帰りには決められた道を通るなど掲げこれを固く守っています。

旧軍人軍属の加算恩給

請求手続きは早目に

旧軍人、軍属の加算恩給の請求を受付しています。

まだ手続きのすんでいない方は、次のことを参考にいますぐ加算恩給履歴申立書を市役所厚生課へ提出してください。

◇満州、樺太北緯三十八度より北の朝鮮のそれぞれの地域において昭和二十年八月九日から同年九月二日まで戦斗に参加していたものでその在職年を計算する場合は、一カ月につき三カ月（対ソ加算という）を加え最短恩給年限（兵、下士官十二年、准士官十三年）に達する者。

◇昭和二十年九月二日から引続き海外にあつた旧軍人軍属でその在職年を計算する場合、同日以後復員するまでの在職期間の一カ月につき一カ月（抑留加算という）を加え最短恩給年限に達する者。

恩給援護の巡回相談日

日華事変及び大東亜戦争中において軍人軍属または準軍属（徴用者、勤労学徒等）で公務により死亡された方の遺族または戦傷を受けまたは疾病にかかり障害をもつている者などは援護法、恩給法、戦傷病者特別援護法等で各種の給付が受けられます。まだ何も給付を受けておられない方は関係資料を持参の上、次の相談会場でお尋ねください

◇九月十三日午前九時熊岡町公民館

◇九月二十八日同　吉原市民会館

工事停電のお知らせ

九月二十六日（月）午前八時より午前十二時まで

停電範囲　水戸島中の一部　水戸島下　五貫島　上横割の一部

「切替停電」　午前七時四十分から七時五十分　午前十二時十分から午前十二時二十分まで　各々の十分間停電いたします。

停電範囲　宮島、千鳥町、富士見ケ丘、宮島新田、川成の一部

お知らせ

家を建てるときの心掛と水道工事の手続

あなたはこのたび家を建築されるようですがもう水道の手配はしましたか？

うちの建築に気をうばわれていて棟上などが終つてからあわてて水道の手配をする…というようなケースが時々見受けられます

建築予定地には水道の本管がありますか？

最近は段々市街の周辺に家屋の建築が多くなりましたがこれらの地域には水道の本管がまつたく無い場合が多いので敷地を求める時期或は建築届をする段階において調査してみることが必要です。

水道工事申込の手続

(1) 水道の新設、増設、改造等の工事をしようとする場合は、すべて市の水道課へ事前に申込んでいただきます。

(2) 家屋の新築の際水道工事も建築工事に含めて請負に出すような場合でも申込は建築主の方からしていただきます。また水道工事は市の定める工事人以外の者ではできませんから注意して下さい。

(3) 工事の申込は早目に申込むようにしないとあなたの所でほしい時期までに給水できません。

この外のくわしい事は水道課へ問い合せて下さい。

お知らせ

川にゴミ類を捨てないで下さい

市民のみなさん川にゴミを捨てることは絶対にやめましょう。

みなさんのまわりの川をもう一度ご覧ください食べ物の残飯、ビニール袋、空かん、空びん、玉ネギのクズなどのゴミが次から次へとすてられ山をなし悪臭を発し、水の流れを悪くしていますみなさんの川を美しくしてください。